

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和2年5月8日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した委員は次のとおりです。

1 番 竹内 清	2 番 井澤 茂治
3 番 宇井 忠朗	4 番 山本 功
5 番 中井 利治	6 番 森島 隆詞
7 番 森本 豊	1 1 番 井上 和也
1 3 番 岩井 三郎	1 4 番 太田 廣之

4、欠席した委員は次のとおりです。

8 番 上西 敏夫	9 番 浅田 清隆
1 0 番 松尾 純一	1 2 番 草嶋 邦子

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

なし

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

久保田博司	尾崎 庄平
中川 茂成	米澤 貞幸
杉島 勝久	

事務局 上村 篤司
西置 雄一

7、議案

議案第1号	非農地証明交付申請書の承認について
議案第2号	令和2年度農用地利用集積計画（第1次）の決定について
報告第1号	農地法第4条の規定による届出の受理について（専決処理について）
報告第2号	農地法第5条の規定による届出の受理について（専決処理について）

8、署名委員

6 番 森島 隆詞	7 番 森本 豊
-----------	----------

9、閉会の日時 令和2年5月8日午後1時55分

審議の経過

議 長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第5回農業委員会総会を開催させていただきます。

 ただいまの出席委員は14名中10名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

 また、農地利用最適化推進委員の出席は、今回はございません。

 さて、委員の皆様には、春の農作業等にお忙しい中、農業委員会総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

 現在、世界的に猛威をふるっております新型コロナウイルス、わが国でも全都道府県に緊急事態宣言が出され、この度5月末まで期間が延長されました。

 特に、京都府は中でも特定警戒都道府県に指定されています。

 このような関係で、当委員会といたしましても、過半数ギリギリの出席者で、また推進委員には出席を控えていただく形で、少人数での総会開催とさせていただきました。

 今の情勢をご理解の上、何卒よろしくお願ひいたします。

 本日の署名委員は、6番森島隆詞委員、7番森本豊委員のお二人をお願いします。

 それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議 長 議案第1号、非農地証明交付申請書の承認について、を議題とします。
 事務局、議案の提案及び説明をお願いします。

事務局 議案第1号、非農地証明交付申請書の承認についてでございます。
 議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。1番でございます。
 [提案説明]
 場所については次ページの地図です。

議 長 1番については、地区担当委員の中井委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

中 井 5番、中井です。地区担当委員として過日現地を確認しました。
 また、上村事務局長が写真を撮影し、太田会長も写真により確認をいただいております。
 現地は、隣接の宅地がまだ建物があった時には畑として使われていたように見受けられますが、建物がなくなり宅地及び申請の畑が山林化してから既に50年以上経過しているものと考えられます。よって、農地への復旧も困難であり、やむを得ないものと考えております。

 地元担当委員としては非農地として認定して問題ないものと考えます。
 よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。
 それでは、議案について審議をお願いいたします。

何か異議、ご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。
それでは、非農地として承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号については承認する
ことに決定いたしました。

議 長 続きまして、議案第2号、令和2年度農用地利用集積計画（第1次）を議題とします。
1番でございますが、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の制限）により
森本委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。
それでは事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは、議案第2号、令和2年度農用地利用集積計画（第1次）の決定について、
精華町長より、農用地利用集積計画の提出があったので農業経営基盤強化促進法第18
条第1項の規定により、決定を求める。
4ページをご覧ください。1番でございます。

[提案説明]

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促
進法第18条第3項を満たしていると考えられます。以上です。

議 長 それでは、1番について、審議をお願いいたします。
何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。
それでは、議案第2号1番の計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号、1番の計画については
決定いたしました。
森本委員が着席するまでしばらくお待ちください。
森本委員にお伝えします。議案第2号1番は決定いたしました。

議 長 続きまして、2番でございますが、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の
制限）により、私は審議を行う間、退席いたしますので、議長を副会長をお願いいたし
ます。

議 長（副会長） 議長を交代します。それでは事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは、4ページをご覧ください。2番でございます。

[提案説明]

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。以上です。

議長（副会長） それでは本件の議案について、審議をお願いいたします。
何かご質問等ございませんか。

議長（副会長） 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
それでは、2番の計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議長（副会長） ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号、2番についての計画は、決定いたしました。
太田会長が着席するまでしばらくお待ちください。

議長（副会長） 太田会長にお伝えします。議案第2号、2番は決定いたしました。

議長（副会長） それでは、議長を会長に交代させていただきます。

議長 岩井副会長、ありがとうございました。

議長 続きまして、3番でございますが、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の制限）により、井上委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。
それでは事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは、5ページをご覧ください。3番でございます。

[提案説明]

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。以上です。

議長 それでは3番について、審議をお願いいたします。
何かご質問等ございませんか。

議長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議長 それでは、3番の計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号、3番についての計画は決定いたしました。

井上委員が着席するまでしばらくお待ちください。

井上委員にお伝えします。議案第2号、3番は決定いたしました。

議 長 続きまして、4番から6番について、事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは、5ページをご覧ください。4番でございます。

[提案説明]

5ページ戻っていただきまして、5番でございます。

[提案説明]

6ページをご覧くださいまして、6番でございます。

[提案説明]

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。以上です。

議 長 それでは本件、4番から6番について、審議をお願いいたします。

何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、4番から6番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号、4番から6番についての計画は、決定いたしました。

議 長 続きまして、報告第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、でございます。事務局より報告願います。

事務局 23ページをお開きください。報告第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、でございます。

[内容報告]

以上でございます。

議 長 質問等ございませんでしょうか。

報告第1号を終わります。

議 長 続きまして、報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、でございます。事務局より報告願います。

事務局　それでは、25ページをお開きください。報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、でございます。

[内容報告]

以上でございます。

議　長　ご質問等ございませんか。

なければ報告第2号を終わります。

議案書につきましては、以上でございます。

< その他 >

議　長　それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。

6月5日（金曜日）13時30分からの開催としたいと思いますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

それでは、次回の総会を6月5日（金曜日）13時30分からと決定いたします。後日、開催については文書で通知いたします。

これをもって、本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後1時55分